

# 2021 日田信用金庫 レポート



# Contents

ごあいさつ .....	1
1. 金庫の概況及び組織に関する事項 .....	2~4
2. 金庫の経営方針 .....	5
3. 金庫の主要な事業の内容 .....	6
4. 金庫の主要な事業に関する事項 .....	7~14
5. 金庫の事業の運営に関する事項 .....	15~18
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況 .....	19~25
7. 当金庫の自己資本の充実の状況等について .....	26~35
8. 総代会等に関する事項 .....	36~39
9. 日田信用金庫と地域社会 .....	40~42
信金中央金庫について .....	43



## ごあいさつ



平素は日田信用金庫に格別のお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに第64期（令和2年度）の決算並びに事業概況に関する「2021日田信用金庫レポート」を作成致しました。ご高覧いただき、当金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、一昨年未からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、わが国の経済は急激に悪化しています。

同様に、地域内の経済も飲食業や観光関連業種を中心に厳しい状況が続いており、今後も感染の拡大によっては、より厳しい状況になることが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の加速は止まらず、経営者の高齢化等の構造的な問題が深刻化しています。

このような中、当金庫では、手元資金の不足を懸念している事業者や個人も多いことから、コロナウイルス感染症対策融資や既存貸出の元本返済猶予を行って参りました。令和3年3月末現在の事業者向けのコロナウイルス感染症対策資金に関する融資額は、366件の26億円程となっています。

令和2年度の業績は、上記のコロナウイルス感染症支援に注力した結果、貸出金の期末残高は235億円、前期比2億円増（増加率0.86%）となりました。預金は、融資金の滞留により大きく増加し、期末残高445億円、前期比36億円増（増加率8.89%）となりました。

収益の状況は、市場金利の低下により、貸出金利息や預け金利息が減少したことを主因に、経常収益は730百万円、前期比8百万円の減収となりました。一方、費用は、新たな不良債権処理費用は発生したものの、既存債権のランクアップによる貸倒引当金の戻入もあり、経常費用は671百万円、前期比321百万円の減少となりました。

その結果、経常利益は前期比312百万円増の59百万円、当期純利益は前期比264百万円増の32百万円となりました。

令和3年度の経営環境は、ワクチン接種により、後半にはコロナウイルス感染症による影響は徐々に改善するものと期待をしておりますが、人口減少や事業所の減少といった構造的な問題の解決は容易ではなく、日銀の低金利政策も長期化しており、厳しさが続くものと予想されます。

このような環境において当金庫は地域への貢献を続けながら、安定的持続的な収益基盤を構築する必要があります。そのためには、本業である貸出の推進が欠かせません。多くのお客様のニーズを聞き取り、大口に偏らず、小口多数による安定収益基盤の構築に努めて参ります。

また、同時に地域金融機関として、公共団体や商工会議所などの地域のさまざまな関係機関と連携し、地域が抱える多くの課題解決に積極的に関わっていく所存でございます。

この地に本店を置く金融機関として、使命であります「地域の「活性化・発展」へ向け、役職員全員が自分自身の知識・技能・人間力をアップさせつつ、引き続き業務に取り組んで参りますので、今後とも変わらぬご支援、ご協力を受け賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

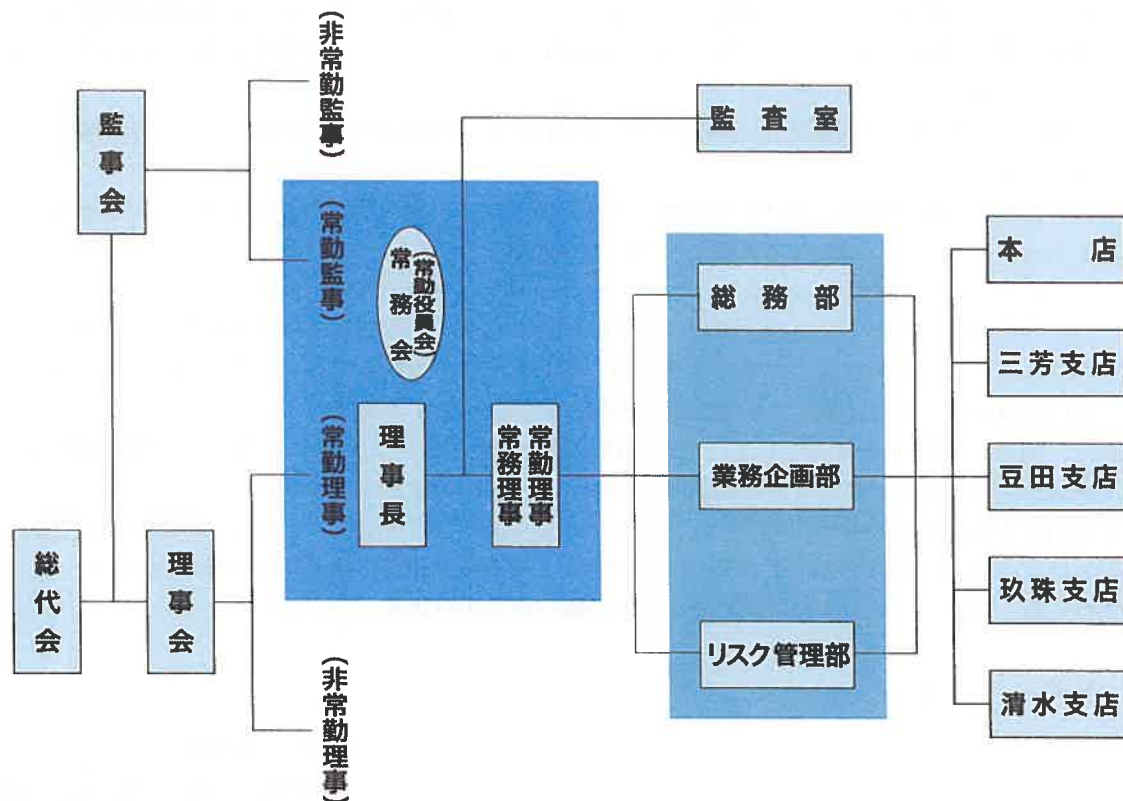
日田信用金庫  
理事長 梶原智敏

# 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

## (イ) 当金庫の概要 (2021年3月末日現在)

<b>創 立</b>	昭和29年10月 日田信用組合として設立 昭和32年12月 日田信用金庫として改組する
<b>出 資 金</b>	342百万円
<b>会 員 数</b>	5,102名
<b>自己資本</b>	1,723百万円
<b>主要勘定</b>	預 金 量 44,575百万円 融 資 量 23,579百万円 有価証券保有額 10,286百万円 預 け 金 14,312百万円
<b>営業地域</b>	日田市、玖珠郡、 阿蘇郡小国町、南小国町
<b>店 舗</b>	市内店舗 4店舗 市外店舗 1店舗 (玖珠町) 出張所 2カ所 (店外 ATMコーナー)
<b>常勤役員数</b>	4名
<b>職 員 数</b>	54名 (男性28名、女性26名)

## (ロ) 事業の組織 (2021年7月1日現在)



(八) 理事、監事の氏名及び役職名 (2021年7月1日現在)

●常勤役員

理事長(代表理事) 梶原 智敏  
常務理事(代表理事) 森山 雄二  
業務企画部長  
常勤理事(総務部長) 加藤 広嗣  
常勤監事 川村 立美

●非常勤役員

理事※1 梅木 哲  
理事 高瀬 賢  
理事※1 長 哲也  
理事※1 穴井 武彦  
監事 小ヶ内聡行  
員外監事※2 松尾 俊明

※1 職員外理事

※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

(二) 事務所の名称及び所在地 (2021年7月1日現在)

●本部、本店 日田市中本町3-20 TEL(0973) 23-3177  
●三芳支店 日田市三芳小淵町20-1 TEL(0973) 24-5353  
●豆田支店 日田市豆田町11-10 TEL(0973) 23-8810  
●玖珠支店 玖珠郡玖珠町大字帆足370-4 TEL(0973) 72-2100  
●清水支店 日田市清水町792-1 TEL(0973) 22-7800

(注) お電話に関しまして、平日は午後5:30以降、土・日曜ならびに祝日は終日音声ガイダンスとなります。

(ホ) 自動機器設置とご利用時間 (2021年7月1日現在)

●本店 …… 店内ATM 両替機 ご利用時間 9:00~21:00  
※1月1日は終日、1月2日、3日は17:00以降のご利用はできません。  
※両替機は15:00迄となります。

●三芳支店 …… 店内ATM ご利用時間 9:00~17:30 (平日のみ)

●豆田支店 …… 店内ATM 両替機 ご利用時間 9:00~17:30 (平日のみ)

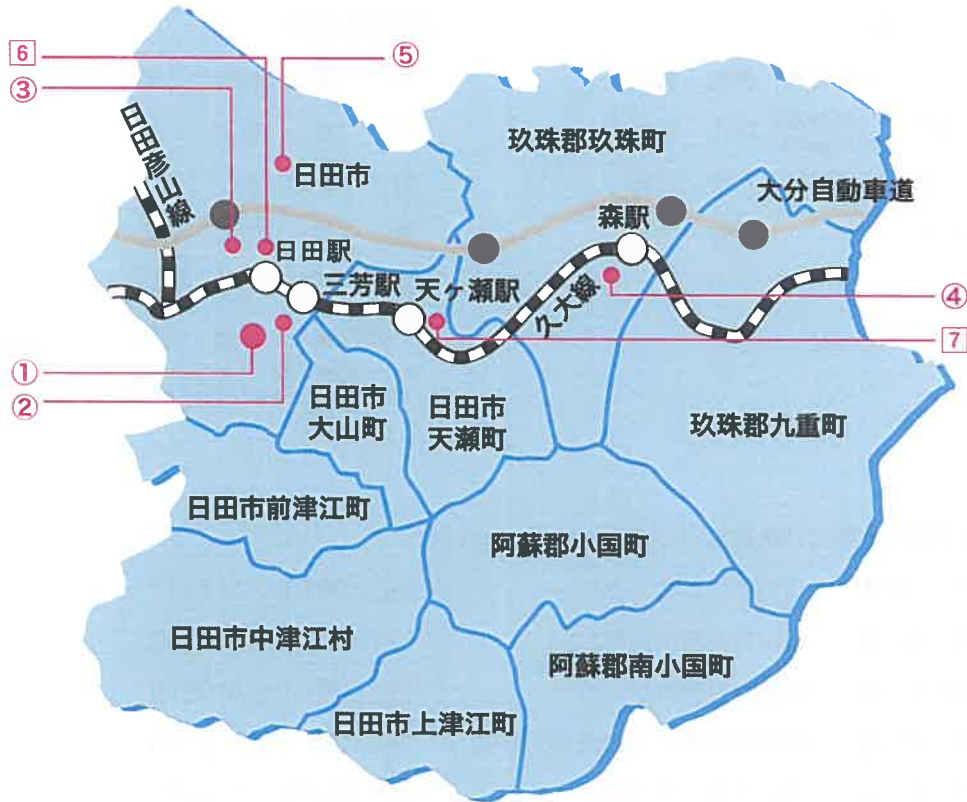
●玖珠支店 …… 店内ATM ご利用時間 9:00~17:30 (平日のみ)

●清水支店 …… 店内ATM ご利用時間 9:00~17:30 (平日のみ)

●田島出張所 …… 店外ATM ご利用時間 9:00~21:00  
※1月1日は終日、1月2日、3日は17:00以降のご利用はできません。

●天瀬出張所 …… 店外ATM ご利用時間 9:00~17:00 (平日のみ)

(へ) 店舗地区一覧 (2021年7月1日現在)



①本店



②三芳支店



③豆田支店



④玖珠支店



⑤清水支店

⑥田島出張所  
(キャッシュサービスコーナー)

⑦天ヶ瀬出張所  
(キャッシュサービスコーナー)



## 2. 金庫の経営方針

### 基本方針

- 金庫の公共性と社会的使命を自覚し、金融を通して地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全にして積極的経営を行う。
- 役職員の資質の向上と生活の安定を図る。
- 役職員一体となり、明朗にして誇りある職場にする。

### 経営理念

#### 「地域との共生」

日田信用金庫は、地域専門金融機関であり、その存在意義を真剣に考え、課せられた使命と目的の達成のため、地域との関わりを深め、地域の役に立つ金融機関として「地域との共生」を図ってまいります。

- ① 地域の更なる発展・活性化に資する。
- ② 職員が安心して気持ちよく働ける金庫とする。

キャッチフレーズ

「Face to Face」

「つながる心 広がる未来 これからも地域とともに」

### 経営方針

より一層安定・安心できる日田信用金庫経営の構築に向け、全役職員が高い志を抱き、気力と責任感を持って業務推進に取り組んでまいります。

令和3年度の行動指針

- ・ 事業基盤である信用の堅持に努める。
- ・ 職員が働き甲斐を持てる職場環境を醸成する。
- ・ 経営の効率化と合理化を進める。
- ・ 企業支援により地域経済の活性化を図る。
- ・ 持続可能なビジネスモデルの構築（安定収益基盤の構築）へ向け、本業の融資に力を注ぐ。

---

## 3. 金庫の主要な事業の内容

### (1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

### (2) 貸出業務

#### (a) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

#### (b) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### (3) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### (4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### (5) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

### (6) 附帯業務

#### (a) 代理業務

- ① 地方公共団体の公金取扱業務
- ② 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
- ③ 信金中央金庫、日本政策金融公庫等の代理貸付業務他

#### (b) 保護預かり及び貸金庫業務

#### (c) 有価証券の貸付

#### (d) 債務の保証

#### (e) 公共債の引受

#### (f) 国債等公共債の窓口販売

#### (g) 保険商品の窓口販売

保険業法第275条第1項により行う保険募集を行っております。

#### (h) スポーツ振興くじの払戻業務（本店）

#### (i) 電子債権記録業に係る業務



## 4. 金庫の主要な事業に関する事項

### (イ) 直近の事業年度における事業の概況

#### ○金融、経済と地域状況

わが国経済は、一昨年末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、急激に悪化しています。

同様に、地域内の経済も飲食業や観光関連業種を中心に厳しい状況が続いており、今後も感染の拡大によっては、より厳しい状況になる事が予想されます。また、人口減少や少子高齢化の加速は止まらず、経営者の高齢化等の構造的な問題が深刻化しています。

#### ○事業実績

当金庫では、新型コロナウイルス感染症による手元資金の不足を懸念している事業者や個人の方に新型コロナウイルス感染症対策融資や既存貸出の元本返済猶予を行って参りました。令和2年度の業績は、上記の新型コロナウイルス感染症支援に注力した結果、貸出金の期末残高は235億円、前期比2億円増（増加率0.86%）となりました。預金は、融資金の滞留により大きく増加し、期末残高445億円、前期比36億円（増加率8.89%）となりました。

#### ○損益の状況

収益の状況は、市場金利の低下により、貸出金利息や預け金利息が減少したことを主因に、経常収益は730百万円、前期比8百万円の減収となりました。一方、費用は、新たな不良債権処理費用は発生したものの、既存債権のランクアップによる貸倒引当金の戻入もあり、経常費用は671百万円、前期比321百万円の減少となりました。

その結果、経常利益は前期比312百万円増の59百万円、当期純利益は前期比264百万円増の32百万円となりました。

#### ○重点課題

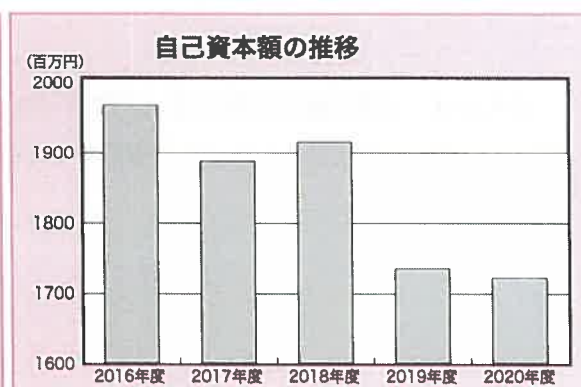
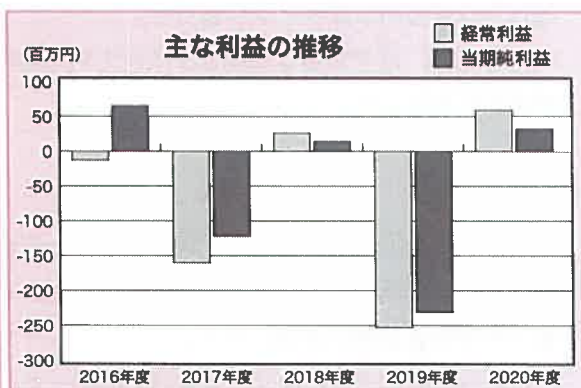
令和3年度の重点課題は、①事業基盤である信用の堅持、②職員が働き甲斐を持てる職場環境の醸成、③経営の効率化と合理化、④企業支援による地域経済活性化、⑤持続可能なビジネスモデルの構築（安定収益基盤の構築）です。

これらの課題克服に向け、役職員全員が一丸となり全力を尽くして諸施策を実行してまいります。

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づく内部管理基本方針を制定し、業務の健全性及び適切性を確保するための体制を構築しております。

(口) 直近5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益 (千円)	761,775	764,568	752,886	739,170	730,372
経常利益 (又は経常損失(△)) (千円)	△13,254	△160,179	26,254	△253,503	59,316
当期純利益 (又は当期純損失(△)) (千円)	65,086	△122,708	14,414	△231,368	32,816
出資総額 (百万円)	326	331	342	340	342
出資総口数 (口)	652,424	662,934	684,822	680,751	684,313
純資産額 (百万円)	2,273	2,123	2,162	1,857	1,847
総資産額 (百万円)	44,751	44,342	45,092	43,620	49,501
預金積金残高 (百万円)	42,037	41,772	42,019	40,933	44,575
貸出金残高 (百万円)	21,629	23,048	22,702	23,377	23,579
有価証券残高 (百万円)	6,899	7,381	7,988	7,812	10,286
単体自己資本比率 (%)	9.58	9.28	9.24	8.26	8.15
出資に対する配当金 (千円)	6,502	6,512	6,769	6,799	6,784
(出資一口当たり) (円)	10	10	10	10	10
役員数 (人)	11	11	10	10	10
うち常勤役員数 (人)	5	5	4	4	4
職員数 (人)	60	59	56	55	54
会員数 (人)	5,108	5,098	5,089	5,076	5,102



## (八) 直近2事業年度の主要な指標

### (1) 主要な業務の状況を示す指標

#### 業務粗利益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	656,953	618,608
資金運用収益	662,357	623,180
資金調達費用	5,403	4,571
(うち金銭の受託運用見合費用)	-	-
役務取引等収支	△ 36,685	△ 33,710
役務取引等収益	57,542	61,478
役務取引等費用	94,228	95,189
その他の業務収支	16,771	27,864
その他業務収益	16,819	27,890
その他業務費用	48	25
業務粗利益	637,039	612,763
業務粗利益率	1.47%	1.35%

(注) ・業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$  ・国際業務部門はございません。

#### 業務純益

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	△ 8,223	50,226
実質業務純益	60,526	50,226
コア業務純益	49,868	28,533
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	47,513	26,642

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。  
また、貸倒引当金繰入額が全体としての繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

#### 資金運用収支の内訳

	平均残高 (百万円)		利息 (千円)		利回り (%)	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	43,124	45,070	662,357	623,180	1.53	1.38
うち貸出金	23,019	23,543	550,002	514,980	2.38	2.18
うち預け金	12,146	11,969	23,699	10,871	0.19	0.09
うち有価証券	7,546	9,170	82,233	89,651	1.08	0.97
資金調達勘定	41,804	44,213	5,403	4,571	0.01	0.01
うち預金積金	41,297	43,066	4,664	3,915	0.01	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	506	1,147	739	656	0.14	0.05

(注) ・国際業務部門はございません。



利 鞘

(単位：%)

	2019年度	2020年度
資金運用利回り	1.53	1.38
資金調達原価率	1.39	1.28
総資金利鞘	0.14	0.10

受取利息・支払利息の増減

(単位：千円、%)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 929	△ 12,702	△ 13,631	26,751	△ 67,182	△ 40,431
うち貸出金	△ 1,606	1,786	180	13,011	△ 48,034	△ 35,023
うち預け金	△ 348	△ 5,027	△ 5,375	△ 344	△ 12,483	△ 12,827
うち有価証券	1,025	△ 9,461	△ 8,436	14,084	△ 6,665	7,419
うちその他	-	-	-	-	-	-
支払利息	367	△ 3	364	△ 137	△ 697	△ 833
うち預金積金	△ 369	-	△ 369	32	△ 782	△ 749
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	736	△ 3	733	△ 169	85	△ 84
うちその他	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。国際業務部門はございません。

利 益 率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	△ 0.58	0.13
総資産当期純利益率	△ 0.53	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



## (2) 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	16,974	19,404
うち有利息預金	13,652	15,578
定期性預金	24,247	23,592
うち固定金利定期預金	22,778	22,230
うち変動金利定期預金	20	20
その他	75	68
計	41,297	43,066
譲渡性預金	-	-
合計	41,297	43,066

- (注) ・流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋納税準備預金  
 ・定期性預金＝定期預金＋定期積金  
     固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
     変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 ・国際業務は取り扱っておりません。

### 定期預金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
定期預金	22,070	21,947
固定金利定期預金	22,050	21,927
変動金利定期預金	20	19
その他	-	-

## (3) 貸出金等に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
手形貸付	2,171	1,770
証書貸付	18,576	19,814
当座貸越	2,219	1,923
割引手形	51	34
合計	23,019	23,543

### 貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金	23,377	23,579
変動金利	8,349	8,129
固定金利	15,028	15,450

- (注) ・国際業務は取り扱っておりません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	388	353
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	5,576	5,457
その他	-	-
計	5,964	5,810
信用保証協会、信用保険	4,817	6,726
保証	2,445	2,273
信用	10,150	8,768
合計	23,377	23,579

## 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	57	41
その他	0	0
計	58	42
信用保証協会、信用保険	-	-
保証	-	-
信用	2	7
合計	60	49

## 貸出金用途別残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	9,119	39.0%	9,411	39.9%
運転資金	14,258	61.0%	14,168	60.1%
合計	23,377	100.0%	23,579	100.0%

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種区分	2019年度			2020年度		
	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(先)	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	81	1,915	8.19%	84	1,840	7.80%
農 業、林 業	40	490	2.09%	40	448	1.89%
漁 業	1	3	0.01%	1	12	0.05%
鉱業、碎石業、砂利採取業	1	21	0.08%	1	14	0.05%
建 設 業	126	1,773	7.58%	124	1,832	7.76%
電気、ガス、熱供給、水道業	18	510	2.18%	17	389	1.64%
情 報 通 信 業	1	135	0.57%	1	120	0.50%
運 輸 業、郵 便 業	9	270	1.15%	9	317	1.34%
卸 売 業、小 売 業	134	2,622	11.21%	144	2,847	12.07%
金 融 業、保 険 業	6	264	1.12%	6	291	1.23%
不 動 産 業	46	1,917	8.20%	47	2,012	8.53%
物 品 質 貸 業	1	8	0.03%	1	6	0.02%
学術研究、専門・技術サービス業	2	2	0.00%	3	5	0.02%
宿 泊 業	12	449	1.92%	11	422	1.78%
飲 食 業	49	687	2.93%	60	835	3.54%
生活関連サービス業、娯楽業	29	528	2.25%	37	561	2.37%
教育、学習支援業	1	60	0.25%	1	58	0.24%
医 療、福 祉	14	215	0.91%	14	231	0.97%
その他のサービス業	68	1,292	5.52%	81	1,486	6.30%
小 計	639	13,169	56.33%	682	13,734	58.24%
地 方 公 共 団 体	2	1,880	8.04%	2	1,691	7.17%
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,122	8,327	35.62%	2,927	8,153	34.57%
合 計	3,763	23,377	100.00%	3,611	23,579	100.00%

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 預 貸 率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 貸 率	57.11%	52.89%
期 中 平 均 預 貸 率	55.73%	54.66%

(注) ・預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

・国際業務は取り扱っておりません。

## 代理業務貸出残高

(単位：百万円)

代理店名	2019年度		2020年度	
	件数(件)	金 額	件数(件)	金 額
信 金 中 央 金 庫	3	45	2	32
日本政策金融公庫(国民生活金融)	6	4	6	3
日本政策金融公庫(中小企業金融)	-	-	-	-
独立行政法人住宅金融支援機構	25	96	21	80
独立行政法人福祉医療機構	1	5	1	4
合 計	35	150	30	120



#### (4) 有価証券に関する指標

##### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

2019年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	513	309	558	589	451	-	2,421
地 方 債	-	1,325	357	219	219	838	-	2,961
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	12	232	338	11	231	423	-	1,248
株 式	-	-	-	-	-	-	5	5
外 国 証 券	-	-	-	-	-	1,124	-	1,124
その他の証券	-	-	-	-	51	-	-	51
合 計	12	2,071	1,004	788	1,092	2,837	5	7,812
2020年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	306	329	-	919	1,682	-	3,238
地 方 債	100	1,570	-	325	108	823	-	2,928
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	12	541	21	227	4	420	-	1,225
株 式	-	-	-	-	-	-	5	5
外 国 証 券	-	-	-	-	-	2,644	-	2,644
その他の証券	-	-	-	-	243	-	-	243
合 計	113	2,417	351	552	1,275	5,570	5	10,286

##### 有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国 債	2,304	2,870
地 方 債	2,857	2,853
短 期 社 債	-	-
社 債	1,213	1,197
株 式	5	5
外 国 証 券	1,115	2,103
その他の証券	49	139
合 計	7,546	9,170

##### 預 証 率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 証 率	19.08%	23.07%
期 中 平 均 預 証 率	18.27%	21.29%

(注)・預証率=  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

・国際業務はございません。



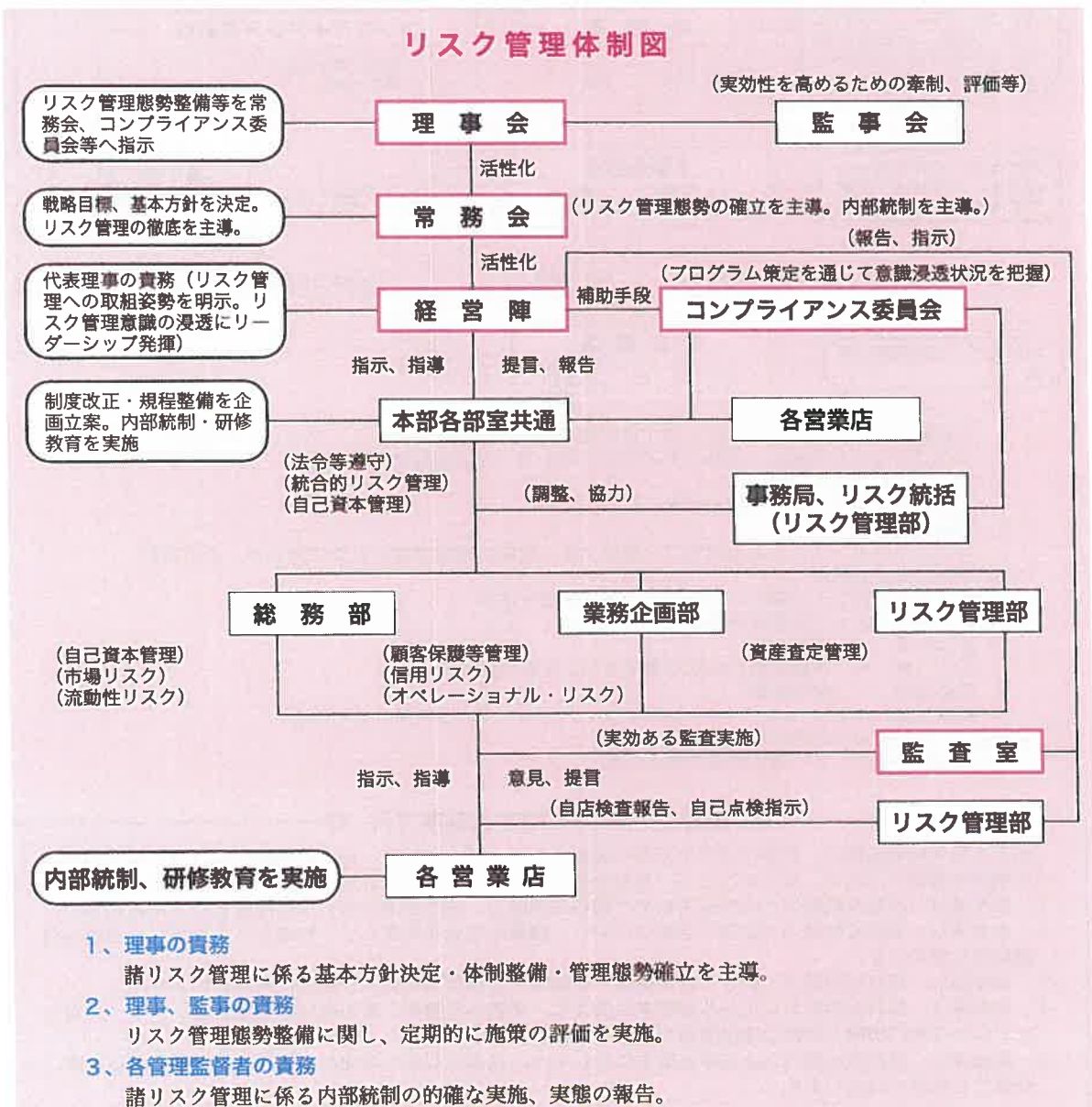
## 5. 金庫の事業の運営に関する事項

金融機関は、その社会的機能から高い公共性を求められており、その経営には、健全性・透明性が今まで以上に強く求められています。当金庫は、お客様に支持していただき、信頼される金融機関となるため、次の事項に努めております。

### ●リスク管理体制について

金融機関は、日頃の業務活動の範囲が広いことから、たとえば、個人情報保護をはじめとするお客様の利益保護のために管理体制を整備する必要があるリスク、融資を適切に管理して全額を返済していただくための管理体制を整備する必要があるリスク、金利・証券価格・為替相場などの変動によって資産の価値が低下することを防ぐための管理体制を整備する必要があるリスクなど、様々なリスクに直面しております。

当金庫では、このような様々なリスクの予防管理を適切に行い、健全な経営を保つため、各種規程や方針などを整備し、理事会、監事会、あるいはコンプライアンス委員会などのチェックを厳しく受ける体制を整えております。

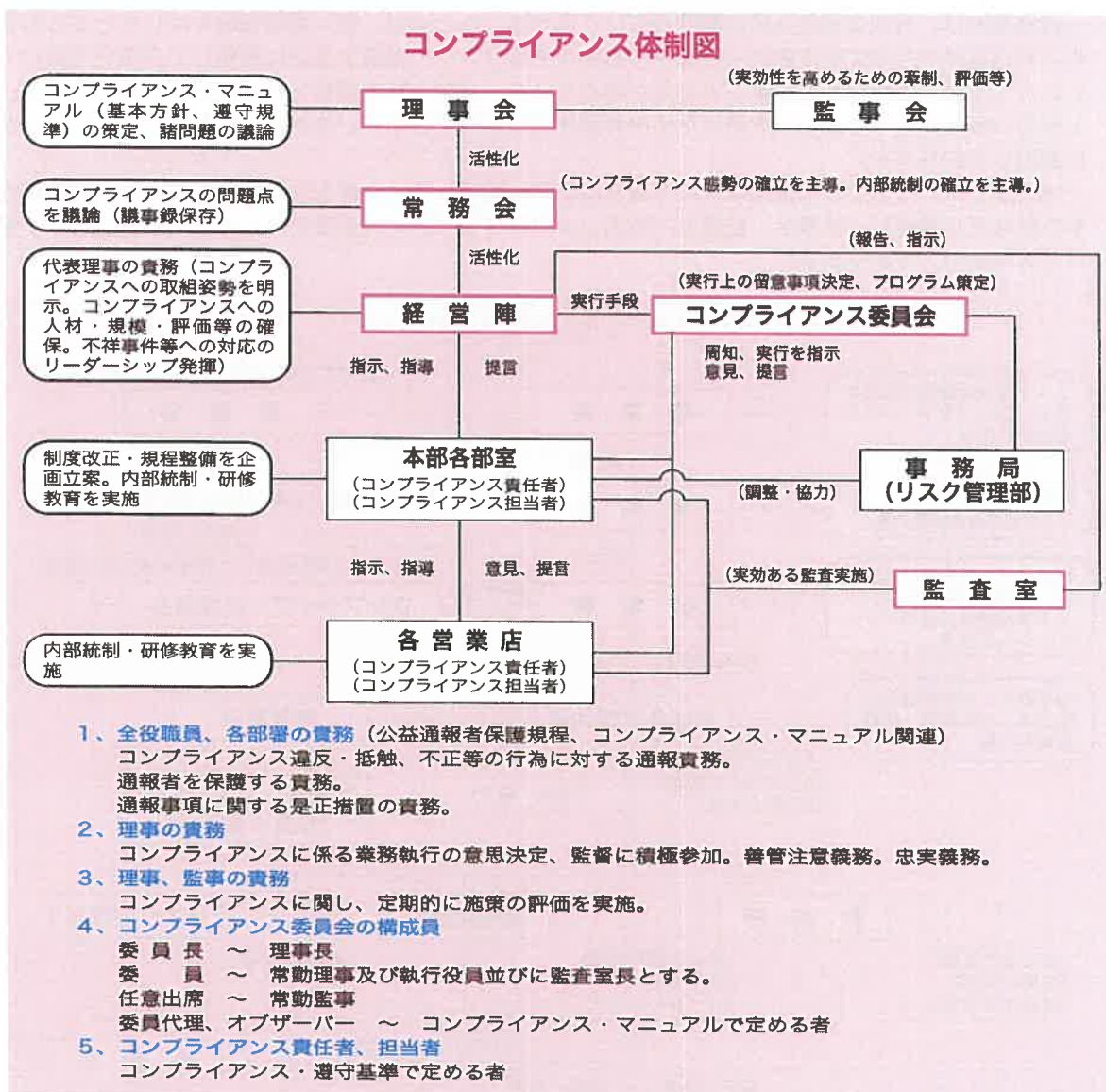


## ●コンプライアンス（法令等の遵守）について

コンプライアンスとは、一般的には、法令をはじめ会社内の諸規程、さらには社会規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することと理解されています。

当金庫では、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、法令等の遵守に止まらず、お客様の利益の保護をはじめ、想定される各種リスクを正確に捉えてその予防管理を適切に行っていくことで、より幅広くかつ確かなコンプライアンスを保つよう努力いたしております。

今後も、地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を自覚し、皆様に信頼され、安心してご利用いただけるよう努めてまいります。



## ● 反社会的勢力に対する基本方針 ●

私ども日田信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、創立以来「地域との共生」を経営理念に掲げ、地域専門金融機関としての存在意義を真剣に考え、その課された使命と目的達成のために、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域経済の発展に寄与するため、地域企業との継続的な経営相談及び経営支援の強化を図り、お客様が必要な資金を安定的に供給するために、以下の方針に基づき、全力を傾注して取り組んで参ります。

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記の取組み方針を適切に実施するため、必要な態勢整備を図っております。

- 本取組み方針及び金融円滑化管理規程の制定
- 「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各店に設置のうえ、受付担当者を配置し、業務企画部を統括部署とする態勢整備を実施
- 職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き）を向上させるため、各種研修会への派遣・庫内勉強会を実施
- 複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関との緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、関係機関と情報の確認・照会を行うなど、地域金融の円滑化を実施
- 経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関及び専門家派遣等の支援を実施

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ①創業・新規事業開拓の支援

- 事業計画上の年商規模及び格付け並びに信用供与基準額策定による支援及び信用保証制度等による支援を実施

### ②経営改善支援・事業再生支援

- 債務者区分のランクアップへの取組み及び営業店、業務企画部が連携を図りながら経営改善指導強化先を選定し、事業改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施
- 中小企業再生支援協議会及び県の経営サポートとの連携を図り、経営改善支援・再生計画策定の実施
- 外部機関の専門家派遣事業を活用し、経営改善支援を実施

## 4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	149件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	43.7%
保証契約を解除した件数	-
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	-

## <金融ADR制度への対応について>

### 〔苦情処理措置〕

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は3ページ参照）または業務企画部（電話：0973-23-3177）にお申し出ください。当金庫のほか、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）においても、金庫営業日の9時～17時の時間帯において苦情を受け付けております。

### 〔紛争解決措置〕

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務企画部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）の紛争解決センター、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の紛争解決センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務企画部」にお尋ねください。

## <金融商品販売法への対応について>

様々な金融商品を提供いたしております当金庫では、適切な勧誘活動を行うため「金融商品販売法に基づく勧誘方針」を定め、勧誘方針に則った営業活動を展開しております。

### 金融商品販売法に基づく勧誘方針

- ① 当金庫は、お客様の資産運用の目的、知識、経験及び財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品のご選択、ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫はお客様に適正なご判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実、公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら窓口までお問い合わせください。

## <個人情報保護への対応について>

お客様の個人情報を保護することが業務運営の基本であり、社会的な責務であると考えております。当金庫では、個人情報の適切な保護と利用に関する取り組み方針を「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」として定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼が第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。



## 6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前 期 (2019年度)	当 期 (2020年度)	科 目	前 期 (2019年度)	当 期 (2020年度)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金	833,575	934,124	預金積金	40,933,578	44,575,809
預け金	11,184,154	14,312,113	当座預金	319,041	507,544
買入金銭債権	214,274	175,940	普通預金	16,970,923	20,653,545
有価証券	7,812,866	10,286,335	貯蓄預金	2,816	4,010
国債	2,421,550	3,238,620	定期預金	22,070,018	21,947,590
地方債	2,961,095	2,928,381	定期積金	1,386,552	1,299,166
社債	1,248,348	1,225,889	その他の預金	184,225	163,953
株式	5,700	5,700	借入金	465,189	2,708,698
その他の証券	1,176,172	2,887,744	借入金	465,189	2,708,698
貸出金	23,377,452	23,579,509	その他の負債	58,512	59,809
割引手形	46,250	32,739	未決済為替借	4,953	3,701
手形貸付	2,142,818	1,548,310	未払費用	16,502	21,708
証書貸付	18,993,518	20,188,030	給付補填備金	290	174
当座貸越	2,194,864	1,810,429	未払法人税等	2,348	3,087
その他資産	254,947	255,883	前受収益	21,366	18,197
未決済為替貸	2,484	3,768	払戻未済金	3,405	2,518
信金中金出資金	194,700	194,700	資産除去債務	4,628	4,733
未収収益	41,041	41,141	その他の負債	5,018	5,688
その他の資産	16,722	16,274	賞与引当金	21,409	20,607
有形固定資産	466,252	427,939	役員賞与引当金	1,680	1,681
建物	81,952	64,626	退職給付引当金	161,070	175,481
土地	317,047	311,535	役員退職慰労引当金	25,989	30,244
その他の有形固定資産	67,252	51,778	睡眠預金払戻損失引当金	5,914	3,940
無形固定資産	4,910	4,502	偶発損失引当金	5,692	4,924
ソフトウェア	1,114	705	繰延税金負債	-	-
その他の無形固定資産	3,796	3,796	再評価に係る繰延税金負債	22,856	22,856
繰延税金資産	86,855	93,462	債務保証	60,411	49,588
債務保証見返	60,411	49,588	負債の部合計	41,762,303	47,653,641
貸倒引当金	△ 675,474	△ 618,202	<b>(純資産の部)</b>		
(うち個別貸倒引当金)	△ 520,420	△ 504,334	出資金	340,375	342,156
			普通出資金	340,375	342,156
			利益剰余金	1,279,115	1,302,883
			利益準備金	342,411	340,375
			その他利益剰余金	936,704	962,507
			特別積立金	1,079,860	829,860
			(うち経営改善積立金)	940,000	690,000
			当期末処分剰余金	△ 143,155	132,647
			(うち当期純利益)	△ 231,368	32,816
			処分未済持分	△ 35	△ 80
			会員勘定合計	1,619,455	1,644,959
			その他有価証券評価差額金	220,189	182,067
			土地再評価差額金	18,280	20,528
			評価・換算差額等合計	238,470	202,596
			純資産の部合計	1,857,925	1,847,556
<b>資産の部合計</b>	<b>43,620,228</b>	<b>49,501,197</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>43,620,228</b>	<b>49,501,197</b>



損益計算書

(単位：千円)

科 目	前 期 (2019年度)	当 期 (2020年度)
経 常 収 益	739,170	730,372
資 金 運 用 収 益	662,357	623,180
貸 出 金 利 息	550,002	514,980
預 け 金 利 息	23,699	10,871
有 価 証 券 利 息 配 当 金	82,233	89,651
そ の 他 の 受 入 利 息	6,421	7,676
役 務 取 引 等 収 益	57,542	61,478
受 入 為 替 手 数 料	30,687	29,508
そ の 他 の 役 務 収 益	26,855	31,970
そ の 他 業 務 収 益	16,819	27,890
外 国 為 替 売 買 益	-	-
国 債 等 債 券 売 却 益	10,651	21,690
国 債 等 債 券 償 還 益	5	3
そ の 他 の 業 務 収 益	6,162	6,196
そ の 他 経 常 収 益	2,451	17,822
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	-	1,253
償 却 債 権 取 立 益	6	6
そ の 他 の 経 常 収 益	2,445	16,562
経 常 費 用	992,974	671,055
資 金 調 達 費 用	5,403	4,571
預 金 利 息	4,524	3,808
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	139	106
借 用 金 利 息	739	656
役 務 取 引 等 費 用	94,228	95,189
支 払 為 替 手 数 料	8,923	8,650
そ の 他 の 役 務 費 用	85,305	86,538
そ の 他 業 務 費 用	48	25
外 国 為 替 売 買 損	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	48	25
経 常 費	580,817	566,966
人 件 費	369,789	356,658
物 件 費	202,169	200,388
税 金	8,857	9,919
そ の 他 経 常 費 用	312,176	4,303
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	309,394	-
そ の 他 の 経 常 費 用	2,781	4,303
経 常 利 益	△ 253,503	59,316
特 別 損 失	7,739	17,834
固 定 資 産 処 分 損	1,072	9,811
減 損 損 失	6,667	5,512
そ の 他 の 特 別 損 失	0	2,511
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 261,242	41,482
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	696	696
法 人 税 等 調 整 額	△ 30,570	7,969
法 人 税 等 合 計	△ 29,874	8,666
当 期 純 利 益	△ 231,368	32,816
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	86,453	102,080
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	1,758	△ 2,248
当 期 未 処 分 剰 余 金	△ 143,155	132,647

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前期(2019年度)	前期(2020年度)
<b>当 期 未 処 分 剰 余 金</b>	<b>△ 143,155</b>	<b>132,647</b>
うち繰越金(当期首残高)	86,453	102,080
うち土地再評価差額金取崩額	1,758	△ 2,248
うち当期純利益	△ 231,368	32,816
<b>利益準備金限度超過積立金取崩</b>	<b>2,035</b>	<b>-</b>
<b>経営改善特別積立金取崩額</b>	<b>250,000</b>	<b>-</b>
<b>合 計</b>	<b>108,879</b>	<b>132,647</b>
<b>剰 余 金 処 分 額</b>	<b>6,799</b>	<b>38,565</b>
利益準備金	-	1,781
出資配当金	6,799	6,784
特別積立金	-	30,000
<b>繰 越 金 (当期末残高)</b>	<b>102,080</b>	<b>94,081</b>
<b>合 計</b>	<b>108,879</b>	<b>132,647</b>

**会計監査人による監査について**

2021年6月25日開催の第65期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、独立監査人である公認会計士秋吉博文氏ならびに公認会計士井上二郎氏による監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月25日

日田信用金庫

理事長 梶原 智敏





## (報酬体系について)

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払に関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

#### (2) 2020年度における対象役員に対する

##### 報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	39百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は3名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」34百万円、「賞与」5百

万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰勞金」は、当年度に支払った退職慰勞金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条1項3号、4号、6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券  
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	450	497	47	750	800	50
	小 計	450	497	47	750	800	50
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	外国証券	300	297	△2	-	-	-
	小 計	300	297	△2	-	-	
合 計		750	795	45	750	800	50

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式  
該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	6,629	6,311	318	6,009	5,779	230
	国 債	2,421	2,254	167	1,858	1,742	116
	地方債	2,961	2,854	106	2,928	2,849	79
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	1,247	1,202	44	1,222	1,188	34
	外国証券	-	-	-	-	-	-
	その他	51	50	1	1,796	1,750	45
	小 計	6,681	6,361	319	7,806	7,530	276
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	1,724	1,748	△ 24
	国 債	-	-	-	1,380	1,395	△ 15
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社 債	0	0	△0	2	2	△0
	外国証券	374	390	△15	341	350	△ 8
	小 計	375	390	△15	1,724	1,748	△ 24
合 計		7,057	6,752	304	9,530	9,278	251

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人株式	-	-	-	-
関連法人等株式	-	-	-	-
非 上 場 株 式	5	5	5	5
合 計	5	5	5	5

## 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。  
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。  
3. その他の金銭の信託 該当ありません。

## 信用金庫法に定めるリスク管理債権

### ●リスク管理債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

#### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証及び引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	75	17
延 滞 債 権 額 (B)	900	912
合 計 (C) = (A) + (B)	975	930
担 保 ・ 保 証 額 (D)	256	315
回収に懸念がある債権額 (E) = (C) - (D)	719	615
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	520	504
同 引 当 率 (G) = (F) / (E)(%)	72.32%	81.95%

#### 2. 3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当金の引当状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
3ヶ月以上延滞債権額 (H)	0	2
貸出条件緩和債権額 (I)	28	0
合 計 (J) = (H) + (I)	28	2
担 保 ・ 保 証 額 (K)	28	2
回収に管理を要する債権額 (L) = (J) - (K)	0	0
貸 倒 引 当 金 (M)	0	0
同 引 当 率 (N) = (M) / (L) (%)	100%	100%

#### 3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
(C) + (J)	1,004	932

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」(H)とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」(I)とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額(A)、(B)、(H)、(I)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」(D)、(K)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。

8. 「貸倒引当金」(M)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヶ月以上延滞債権額(H)・貸出条件緩和債権額(I)に対して引当てた額を記載しております。



## 金融再生法に定める開示債権

### ●金融再生法開示債権額

(単位：百万円、%)

区 分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	318	502
危 険 債 権	658	428
要 管 理 債 権	28	2
正 常 債 権	22,449	22,709
合 計	23,453	23,641

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 単位未満の端数は切り捨てて計上していますので、合計及び差引計算は一致しない場合があります。

### ●金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円、%)

	2019年度	2020年度
金融再生法上の不良債権 (A)	1,004	932
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	318	502
危 険 債 権	658	428
要 管 理 債 権	28	2
保 全 額 (B)	812	822
貸 倒 引 当 金 (C)	526	504
担 保 ・ 保 証 等 (D)	285	317
保 全 率 (B) / (A) (%)	80.87%	88.19%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / (A - D) (%)	73.15%	81.95%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 7. 当金庫の自己資本の充実の状況等について～定量的な開示事項～

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2019 年度	経過措置によ る不算入額	2020 年度	経過措置によ る不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	1,612		1,638	
うち、出資金及び資本剰余金の額	340		342	
うち、利益剰余金の額	1,279		1,302	
うち、外部流出予定額 (△)	6		6	
うち、上記以外に該当するものの額	-		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	155		113	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	155		113	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,767		1,752	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4		4	-
うち、のれんに係るものの額	-		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4		4	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	26		23	-
適格引当金不足額	-		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	-
前払年金費用の額	-		-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-		-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31		28	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	1,736		1,723	



(単位：百万円、%)

項 目	2019	経過措置によ る不算入額	2020	経過措置によ る不算入額
	年度		年度	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	19,787		19,953	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,213		1,180	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	21,001		21,134	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 ((八)/(二))	8.26		8.15	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## (2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	19,787	791	19,953	798
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	19,787	791	18,962	758
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	11	0	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	11	0	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	90	3	90	3
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,437	97	3,054	122
法人等向け	6,278	251	5,167	206
中小企業等向け及び個人向け	5,459	218	5,562	222
抵当権付住宅ローン	39	1	34	1
不動産取得等事業向け	364	14	336	13
3ヵ月以上延滞等	80	3	78	3
取立未済手形	0	0	0	0
信用保証協会等による保証付	123	4	158	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	5	0	5	0
出資等のエクスポージャー	5	0	5	0
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	4,884	194	4,472	178
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	194	7	194	7
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	4,690	187	4,278	171
上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
STC要件適用区分	-	-	-	-
非STC要件適用区分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	990	39
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,213	48	1,180	47
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	21,001	840	21,134	845

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>	$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$
-------------------------------	--

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



### (3) 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国	内	43,709	48,044	23,437	23,629	7,136	8,136	-	-	74	81
国	外	365	1,892	-	-	365	1,892	-	-	-	-
地域別合計		44,075	49,937	23,437	23,629	7,502	10,028	-	-	74	81
製	造	1,915	1,840	1,915	1,840	-	-	-	-	27	13
農	業、林業	490	448	490	448	-	-	-	-	1	0
漁	業	3	12	3	12	-	-	-	-	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業		21	16	21	16	-	-	-	-	-	-
建	設	1,786	1,845	1,786	1,845	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業		510	390	510	389	-	-	-	-	-	-
情	報 通 信 業	136	120	135	120	-	-	-	-	-	-
運	輸 業、郵便業	270	317	270	317	-	-	-	-	-	-
卸	売 業・小売業	2,647	2,861	2,647	2,861	-	-	-	-	18	17
金	融 業、保険業	11,870	14,981	264	291	-	-	-	-	7	-
不	動 産 業	1,936	2,012	1,936	2,012	-	-	-	-	-	-
物	品 賃 貸 業	8	6	8	6	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		2	5	2	5	-	-	-	-	-	-
宿	泊 業	449	422	449	422	-	-	-	-	-	-
飲	食 業	687	835	687	835	-	-	-	-	5	5
生活関連サービス業、娯楽業		528	561	528	561	-	-	-	-	0	-
教	育、学 習 支 援 業	60	58	60	58	-	-	-	-	-	-
医	療、福 祉	215	231	215	231	-	-	-	-	-	-
その他のサービス		1,296	1,490	1,292	1,486	-	-	-	-	-	15
国・地方公共団体等		9,395	11,731	1,880	1,691	7,502	10,028	-	-	-	-
個	人	8,327	8,171	8,327	8,171	-	-	-	-	14	29
そ	の 他	1,519	1,580	9	9	-	-	-	-	-	-
業種別合計		44,075	49,937	23,437	23,629	7,502	10,028	-	-	74	81
1	年 以 下	13,569	11,768	5,259	5,057	11	111	-	-	-	-
1	年 超 3 年 以 下	6,559	9,130	4,366	4,033	2,026	2,380	-	-	-	-
3	年 超 5 年 以 下	6,288	4,528	3,111	3,491	977	332	-	-	-	-
5	年 超 7 年 以 下	2,834	3,028	2,084	2,498	734	510	-	-	-	-
7	年 超 10 年 以 下	3,427	4,161	2,245	2,770	936	1,185	-	-	-	-
10	年 超	6,284	9,020	3,469	3,513	2,814	5,507	-	-	-	-
期	間の定めのないもの	5,111	8,298	2,900	2,265	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計		44,075	49,937	23,437	23,629	7,502	10,028	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。  
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種間区分に分類することが困難なエクスポージャー等です。具体的には、繰延税金資産、有形・無形固定資産、権利金、未収収益、仮払金等が含まれています。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
5. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	86	155	-	86	155
	2020年度	155	113	-	155	113
個別貸倒引当金	2019年度	488	520	208	279	520
	2020年度	520	504	56	464	504
合計	2019年度	574	675	208	366	675
	2020年度	675	618	56	619	618

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	170	155	155	62	23	56	146	99	155	62	23	56
農業、林業	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、碎石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	184	-	-	-	184	-	-	-	-	-	184	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	98	213	213	209	-	-	98	213	213	209	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲食業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	-	103	103	173	-	-	-	103	103	173	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	34	47	47	58	0	-	34	47	47	58	0	-
合計	488	520	520	504	208	56	279	464	520	504	208	56

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



二. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	3,270	5,302	4,152	5,007
10 %	906	1,514	906	3,275
20 %	11,944	2	15,066	3
35 %	-	117	-	100
50 %	-	-	-	1,850
75 %	-	8,771	-	8,872
100 %	194	12,051	194	9,952
150 %	-	-	-	-
250 %	-	-	-	-
1250 %	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	16,316	27,759	20,319	29,063

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウエイトに区分しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	368	349	4,687	6,560	-	-

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	205	-	205	-
合 計	205	-	205	-

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

(6) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,172	801	113	61
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	997	618		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,172	801	113	61
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,915		1,736	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	-	990
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## ～ 定性的な開示事項～

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、342百万円となります。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めた準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、必要に応じて経営陣（理事会、常務会）に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金については、「償却・引当に関する規定」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受けるなど、適正な計上を行っております。

#### (2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ 銘柄付投資情報センター（R&I） ・ 株日本格付研究所（JCR）
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、取引先の状況によっては、補完的措置として不動産等の担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。

なお、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「貸出事務取扱規程」や「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ大分県信用保証協会、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、法令に則り、適切な取扱いに努めております。



なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

## 5. オペレーショナル・リスクに関する項目

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な事務手続の遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設定による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、必要に応じて経営陣（理事会、常務会）に対し報告する態勢を整備しております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

## 6. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫が保有している銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、信金中央金庫出資金等です。

これらについては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にし定期的に管理をしております。その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

## 7. 銀行勘定における金利リスクに関する項目

金利リスクとは市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいますが、当金庫においては、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動については、定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

#### A. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当金庫では、金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。

（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

#### B. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクの管理方法については、常務会において期間業務計画並びにリスクの状況に関する詳細な検討を行い、理事会にて承認を得ております。

期中においては、定期的に常務会に報告しリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めております。

C. 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

D. ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱い含む）に関する説明

当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに信用金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIが正となる通貨のみを単純合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）

当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

令和3年3月期の $\Delta$ EVEで計測した金利リスクは前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 $\Delta$ EVE最大値は前年比で増加しております。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値を超過しておりますので、基準値内に納まるよう努めております。

B. 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明

$\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。

(b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点）

当金庫では、金利リスクをVaRなどにより管理しており、信用リスクやその他のリスクと共に、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

## 8. 総代会等に関する事項

### 1. 総代会制度について

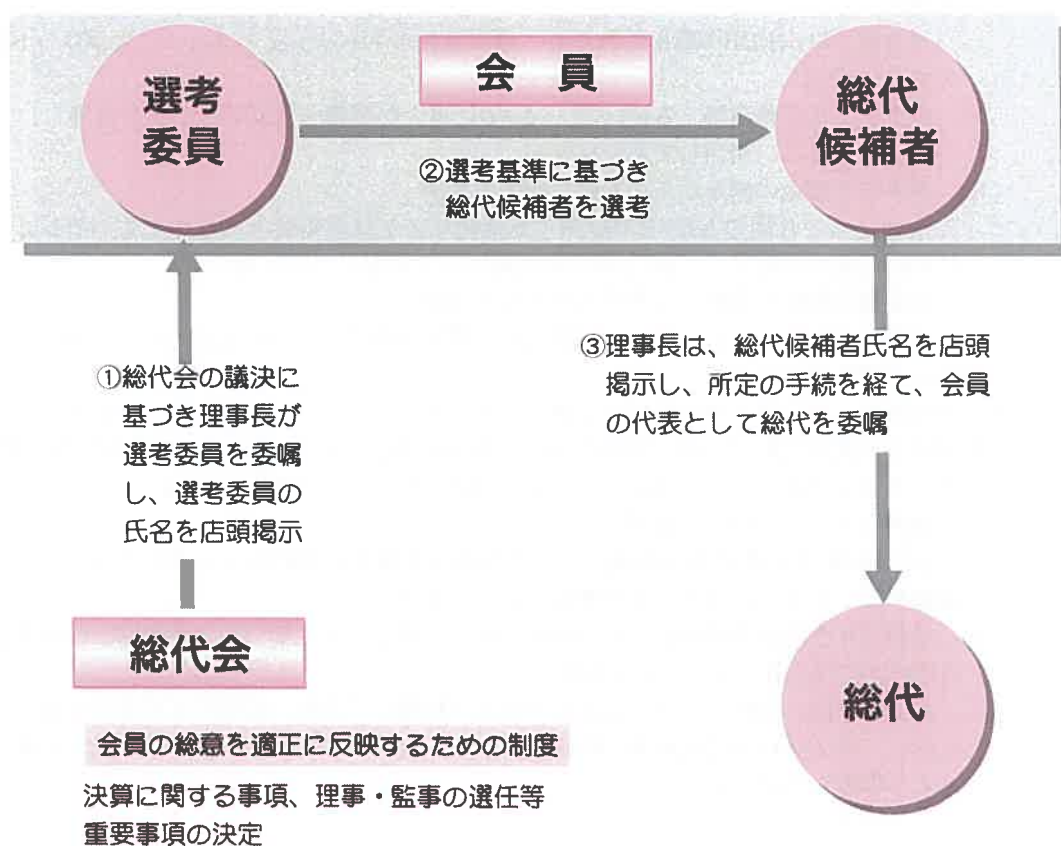
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、すべての会員に参加いただく総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会を開催する制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の営業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です





## 2. 総代とその選任方法

### (1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は、50人以上70人以下で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
  - ・総代は、その就任時点で満85歳を超えない会員とする。
- なお、令和3年6月30日現在の総代数は50名、会員数は5,102人です。

### (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

#### (注) 総代候補者選考基準

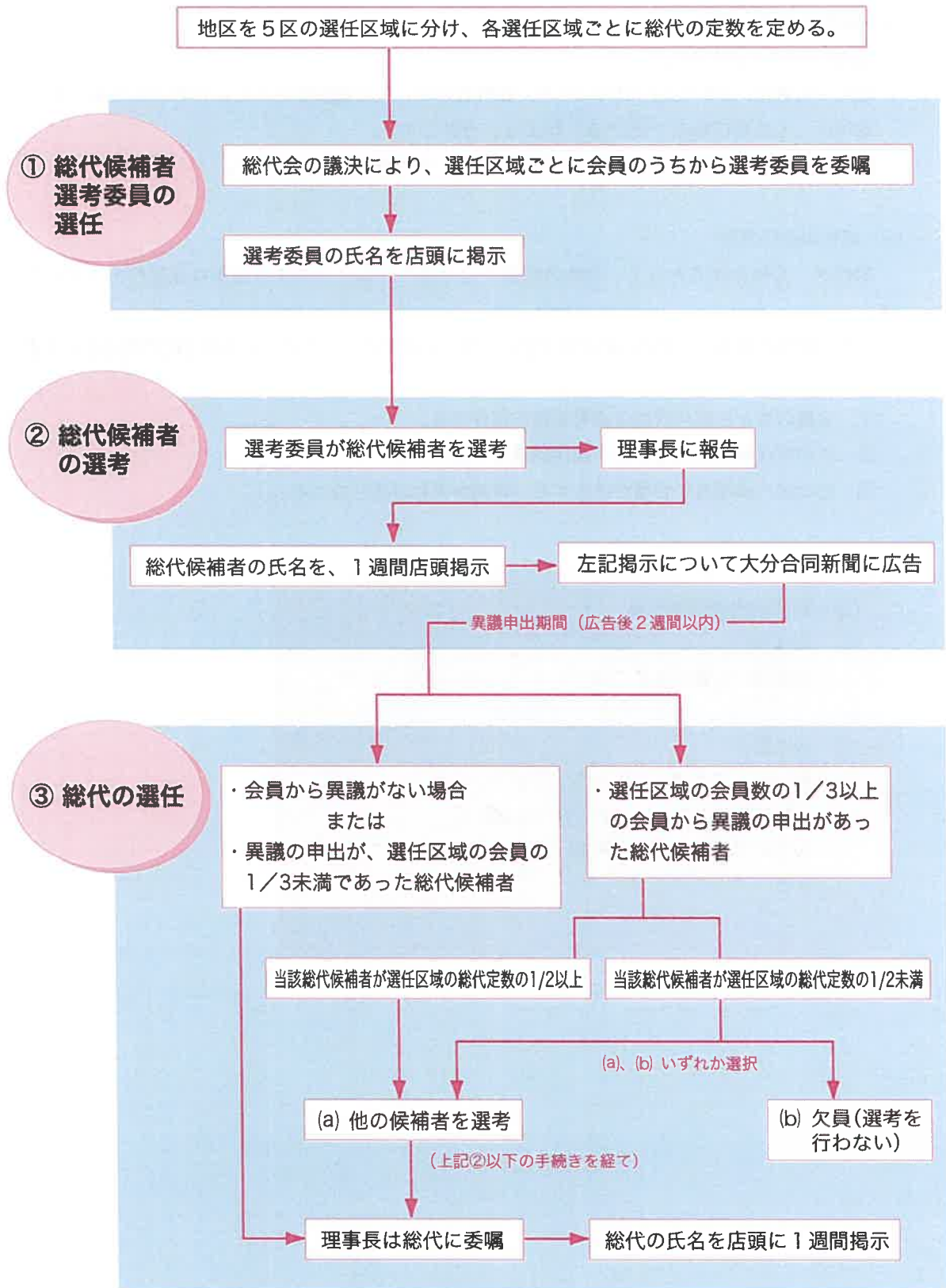
##### ① 資格要件

- ・当金庫の会員であること

##### ② 適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識を持って正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者

## 〈総代が選任されるまでの手続き〉



### 3. 第65期 通常総代会

開催日 令和3年6月25日(金)

第65期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項

- (1) 令和2年度業務報告並びに貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- (2) 会計監査人及び監事会の計算書類監査結果報告の件

議案審議

- 第1号議案 令和2年度剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 総代候補者選考委員1名選任の件
- 第3号議案 任期満了に伴う監事3名選任の件

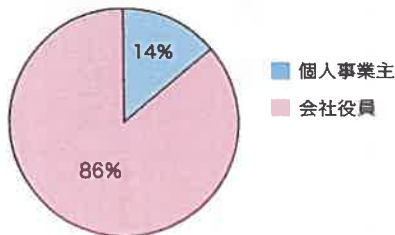
### 4. 総代の氏名等

(令和3年6月30日現在、敬称略、順序不同)

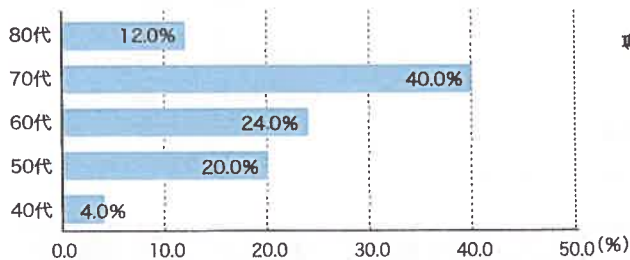
地区	地域	人数	総代氏名												
第1地区	豆田	7	河野 清(7)	財津 要吉(6)	森山 憲一(7)	板谷 義文(7)	園田 匠(4)	宇野 弘士(1)	相良 貢吉(3)						
第2地区	光岡・朝日 三花・小野 有田・夜明 大鶴	12	高場 正義(15)	小西 総一(7)	井上 百合(3)	諫本 憲司(3)	本田 正己(7)	江藤 世紀男(5)	新原 佳明(3)	吉長 幸元(6)	中島 靖和(6)	古城 順子(6)	大藏 義美(4)	末武 浩平(3)	
第3地区	隈 庄手 竹田	8	合谷 剛(1)	桜木 桂(9)	松本 文男(6)	白石 雅義(6)	頓宮 正敏(3)	南 徳明(3)	彌永 敏明(3)	横尾 精二(3)					
第4地区	三芳・田島 高瀬・五和	11	梶原 毅(3)	中川 好明(7)	坂本 章(6)	安心院 剛(7)	渡邊 光夫(11)	佐藤 浩之(1)	日野 敏彦(1)	河津 一廣(7)	武内 眞司(6)	渡辺 修司(6)	宮崎 高秀(3)		
第5地区	大山・天瀬・ 前津江・中津江 上津江・玖珠郡 阿蘇郡	11	伊藤 正人(3)	大庭 清見(3)	菅田 保夫(1)	神田 文男(8)	朝倉 恕雄(5)	高瀬 邦寛(5)	石田 康夫(4)	穴井 道博(4)	上田 英昭(4)	松木 豪之介(3)	小野 浩信(1)		

※ ( ) 内の数字は総代の就任回数を表示しております。

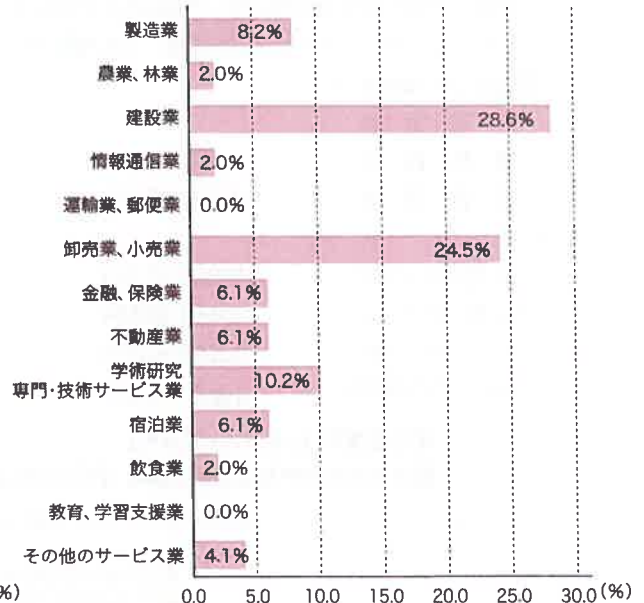
職業別構成比



年代別構成比



業種別構成比





## 9. 日田信用金庫と地域社会 ～

### ◆当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、日田市・玖珠郡を主な事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の融機能の提供にとどまらず、文化、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

## お 客 様 / 会 員

### 1. 預金積金に関する事項（地域からの資金調達状況）

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。

当金庫の特徴的な商品として、福祉を目的とした「ひたしん年金定期預金」や「ひたしんきんニュー福祉定期預金」、またラッキーなプレゼント付きの「懸賞金付定期預金」をご提供しております。

なお、この他に当金庫で取り扱っている商品については、窓口職員にお尋ね下さい。

**預金積金残高【44,575百万円】**

預金積金

出資金

\*会員数5,102人  
出資金残高  
【342百万円】

## 日 田 信 用 金 庫

### 7. 体制について

(常勤役職員数:58人、店舗数:5店)

### 2. 貸出金に関する事項

当庫は、お預けいただいた預金者に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆さまへのご融資を基本として、地元の中小企業の健全な発展と地域社会の繁栄に向けた多数者利用に基づく融資を心掛けております。

#### <貸出金の運営方針>

1. 地域に貢献する中小企業に対して積極的に応援します。
2. ライフサイクルに合わせた豊かな暮らしを積極的に応援します。

#### <貸出金の残高構成>

- 事業資金
- 運転資金           8,164 百万円
- 設備資金           5,569 百万円
- 個人
- 住宅ローン         3,893 百万円
- 消費ローン         2,661 百万円
- その他             1,598 百万円
- 地方公共団体向け   1,691 百万円

**貸出金残高【23,579 百万円】**

**預金積金に占める貸出金の割合【52.89%】**

貸出金

支援サービス

## お 客 様 (会 員)

## あなたとまちと Face to Face ～

発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金

\*計数は2021年3月末現在

### 3. 貸出金以外の運用に関する事項

当金庫では、金庫業務の円滑な運営を図るために、預け金143億円、有価証券102億円など貸出金以外での運用も行っています。

#### 余資運用残高【24,969百万円】

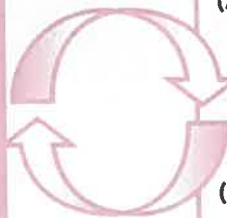
\*余資とは預け金、買入金銭債権、有価証券、信金中金出資金等での運用のことをいいます。

### 4. 今期の決算に関する事項

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、地域内の経済も厳しい状況が続いたことから、中小企業の経営支援や個人の生活支援に貢献するとともに、自らの経営の安定も図っていく取組みにより、貸出金の期末残高は235億円（前期比2億円増）、預金は、融資金の滞留により大きく増加し、期末残高445億円（前期比36億円増）となりました。

収益の状況は、金利低下の影響により貸出金利息や預け金利息が減少したことを主因に、経常収益は730百万円（前期比8百万円減）となりました。一方、費用は新たな不良債権費用は発生したものの既存債権のランクアップによる貸倒引当金の戻入もあり、経常費用は671百万円（前期比321百万円減）となりました。

その結果、経常利益は59百万円（前期比321百万円増）、当期純利益は32百万円（前期比264百万円増）となりました。金融機関の健全性を示す自己資本比率は国内基準4%を上回る8.15%を確保しております。



### 6. 文化的・社会的貢献に関する事項

#### (1) 文化活動

- ・ロビー展の開催  
お客様の作品展を各店のロビーにおいて開催しています。
- ・文化発表会等への協力  
日本舞踊や謡曲などの発表会等に本店のホールを利用（有料）いただいております。

#### (2) 地域行事への参加

- ・日田市、玖珠郡のイベントへの参加
- ・各店営業区域の町内会主催のイベント等の協力

#### (3) スポーツ振興への支援

- ・第30回日田信用金庫旗争奪  
日田市・玖珠郡少年野球大会の開催

### 5. 取引先への支援等（地域との繋がり）

当金庫は、事業を営むお客様の業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイス、経営セミナーへの参加を斡旋するなど、金銭面だけではなく、生きた支援を心掛けております。また、小冊子「しんきん経営情報」「情報玉手箱」の配布等により、経営や営業に関する情報提供も行っております。

なお、窓口にてベテランスタッフを擁し、お客様への情報サービス、相談業務にお応えしております。



## <地域貢献活動>

当金庫は、地域社会に対する金融サービスの提供はもちろん、文化、教育の面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取り組んでおります。

2020年度につきましては、例年開催しておりました、グラウンドゴルフ大会、チャリティゴルフ大会、インターンシップ（職場体験）の実施等については、コロナウイルス感染拡大防止の観点より、残念ながら中止とさせていただきます。

### 少年野球大会

少年の健全な育成を目的とし開催。令和3年の第30回大会には、日田市・玖珠郡の少年野球チーム（14チーム）が参加致しました。

#### 日田信用金庫旗争奪 少年野球大会



#### 地域イベント への参加







# 信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする信用金庫の「中央金融機関」です。1950年に設立され、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信金中央金庫は、信用金庫の業務・経営のサポートを行っているほか、信用金庫から預け入れられた資金や金融債の発行により調達した資金を、有価証券投資や事業会社への貸出により運用しており、信用金庫業界の発展のため、さまざまな金融業務を展開しています。

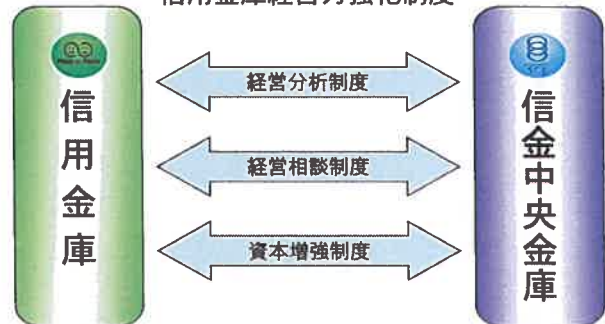
## 信用金庫の業務にかかるサポート

- 信用金庫の地域金融・中小企業金融などのサポート
  - ・中小企業の経営改善支援・海外進出支援、地域活性化支援、個人向け商品の提供
- 信用金庫業界のネットワークなどを活用した業務
  - ・信用金庫が主催するビジネスフェアへの大手バイヤー企業の招聘、販路拡大支援
- フィンテックの活用に向けた取組み
- 信用金庫の決済業務のサポート
  - ・内国為替業務、国債振替決済業務、一般債・短期社債振替決済業務
- 信用金庫に対する情報提供活動

## 信用金庫の経営にかかるサポート

- 信用金庫に対する金融商品の提供
  - ・信託機能を活用した運用商品、融資関連商品の提供
- 信用金庫の業務効率化・経費削減
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
  - ・ALM・リスク管理支援、有価証券ポートフォリオ分析、運用投資相談
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
  - ・信用金庫経営力強化制度、信用金庫相互援助資金制度
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
  - ・デリバティブ取引、外国為替・外貨資金取引、有価証券取引
- 信用金庫の人材育成のサポート

## 信用金庫経営力強化制度



## 信用金庫業界の資金運用

- 市場運用業務
  - ・国内外の金融市場における有価証券運用
  - ・コールローンなどの短期市場運用
- 貸出業務
  - ・国・政府関係機関への貸出
  - ・地方公共団体・公益法人等への貸出
  - ・事業会社(大企業・信用金庫の会員資格を上回る企業など)への貸出
  - ・代理貸付による中小企業・個人への貸出

### 地域経済のパートナー 【信用金庫】

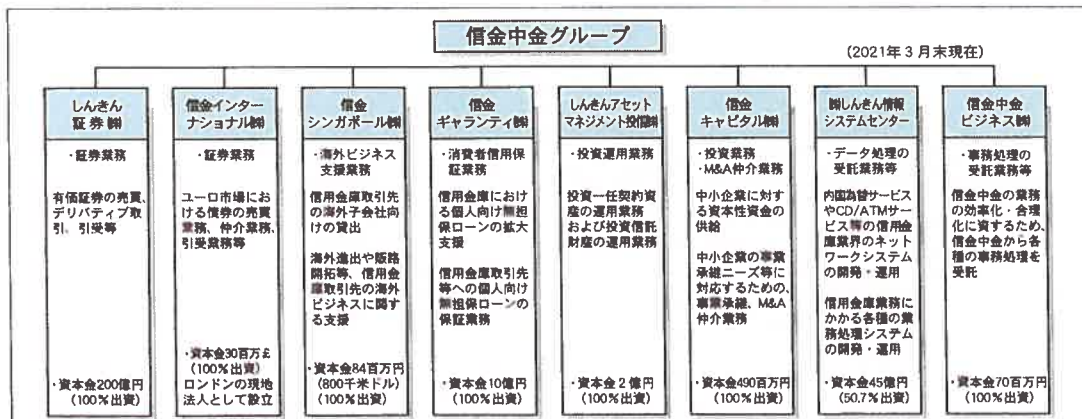
- 預金残高 .....155兆円
- 巨大なネットワーク .....全国254金庫、7,181店舗
- Face to Faceの事業展開 .....役職員数10万3千人
- 多数の出資者 .....909万人

(上記計数は2021年3月末現在)

### 信用金庫のセントラルバンク 【信金中金】

- 総資金 .....43兆円
- 高い連結自己資本比率(国内基準) .....25.60%
- 低い不良債権比率 (=リスク管理債権/貸出金) .....0.27%
- 外部格付 .....AA(格付機関JCR)

(上記計数は2021年3月末現在)





**日田信用金庫**